

平成30年6月19日（火）

（午前11時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（岡 弘悟君）順番8、6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）皆さま、改めましておはようございます。

はじめに、昨日の地震によりお亡くなりになられた方々に、心からお悔やみを申し上げます。本市におきましても、再度、公共施設の点検をお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。大きく三つでございますが、一つ、水害対策、紀の川河床、砂利採取について。

あと数カ月で台風の季節になる。紀の川の砂利採取の話は進んでいない状況にあるが、水害対策としては最も効果があると思われる。被災された市民の皆さまは、いつになったら砂利採取をしていただけるのか、毎日紀の川を眺めながら期待されていると思いますので、以下の質問をいたします。

1、国土交通省に陳情後の国の動きについて。

2、陳情後の橋本市の動きについて。

大きく2番でございます。農業従事者の高齢化に伴う後継者不足の今後について。

全国的に中山間地を中心に人口流出が続き、使われなくなった土地は放置され、所有者が亡くなった後も相続登記されない所有者不明土地が増えている。本市においては現在地籍調査を積極的に取り組んでいただいておりますが、まだまだこれから何十年もかかるとお聞きしている。市内、農業従事者も中山間地

域に集中しているが、高齢化による後継者不足、また耕作放棄地が増えると災害リスクも増えると考えますが、今後の取り組みについて以下の質問をいたします。

1、農業従事者の高齢化に伴う後継者不足に対する本市の今後の取り組みは。

2、全国的に増えている所有者不明土地についての本市の状況は。

大きく3でございます。まちづくりの拠点となる図書館へ。

先月、図書館主催の講演、和歌山大教授附属図書館長、渡部幹雄先生による「図書館の魅力」をお聞きさせていただき大変感銘を受けましたので、以下の質問をさせていただきます。

1、橋本市の図書館の現在の貸し出し以外の取り組みは。

2、これから行いたいと思う取り組みは。

以上、壇上からの説明は終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君の質問項目1、水害対策、紀の川河床、砂利採取に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）水害対策、紀の川河床、砂利採取についてお答えします。

一点目の国土交通省に陳情後の国の動きについてですが、昨年10月に来襲した台風21号では、近年類を見ない降水量となり、紀の川沿川の地域において、かつてない甚大な水害を被ることになりました。

本市においても、市内7箇所、紀の川支川が溢れ、床下、床上浸水する被害が発生しました。

近年、局地的な集中豪雨や短時間集中豪雨など激しさが増す異常な気象状況の中、県や関係市町から積極的な要望活動があったことを受け、国土交通省の指導により、本年1月、国、県、関係市町を構成機関とした「紀の川流域における浸水対策検討会」が設置されました。

本検討会は、紀の川沿川の各地域における浸水被害に関する情報共有や、今後の浸水対策に対する効果的かつ効率的な整備につなげることを目的としたもので、取り組み状況としては、砂利採取を含めた紀の川の河床低下など、浸水被害の軽減に資する具体的な対応策について検討を進めているところです。

次に、二点目の陳情後の橋本市の動きについてお答えします。

要望活動後、具体的な対応策や対策箇所などについて和歌山河川国道事務所河川管理課と協議を重ねてきました。

台風21号では紀の川沿川の各市町に被害があったことから、対策の方針としては被害状況等から緊急度の判定を行い、緊急性の高い箇所、かつ下流から優先的に対策を進めているが、地元協力などによりコスト縮減の効果が期待できる場合は上流部であっても優先順位を上げて対策することは可能であると伺いました。

このことを受け、本市としてはまず、紀の川の洪水の安全な流下に支障となっている樹木の伐採について取り組みを進めています。

進捗状況は、伐採した竹を地元農家などに引き取り協力を得ることができればコスト縮減が図れることから、学文路地区区長会に諮り快諾を得ました。

さらなるコスト縮減効果として、伐採箇所への再繁防止対策活動について検討を進めているところです。

今後、これらの内容を盛り込み、改めて国

土交通省に対し要望していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君、再質問ありますか。

6番 小林君。

○6番（小林 弘君）部長、答弁ありがとうございます。

まず、再質問をさせていただきます。

市内7箇所の支流が溢れたとの答弁でしたが、具体的にちょっと教えていただきたいです。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）台風21号の影響で浸水被害があった箇所につきましては、紀の川右岸では浦島川樋門付近、雨天樋川付近、野樋門付近、これはやっちゃん広場の近接でございます。この3箇所。紀の川左岸では、安田島樋門付近、この隣接に環境管理センターがございます。それと、西谷川樋門付近、学文路駅前、南馬場樋門付近、これについては学文路地区公民館西側の団地内、そして、甚大な被害があった大谷川樋門付近。左岸3件、右岸4件の計7件でございます。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）昨年の台風21号については、本当に甚大な被害が出ました。紀の川を上流から見ると、あまり被害が出ていないところは河床が生活しているところが高いということで、特に被害の出ている箇所については川幅が広がって浅くなっているところに、また、グラウンド等もたくさんあるので、やっぱりどうしても水量が上に上がってしまうというのがありまして、できたら早く砂利をとっていただきたいんですけども、再質問の中で、次に、「紀の川流域における浸水対策検討会」が本年の1月に設置されたとのことですが、構成メンバーと具体的な対策としてどこまで検討できているのか、説明

願います。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）検討会の構成メンバーとしましては、紀の川沿いの関係市町である和歌山市から五條市までの5市2町の長と、和歌山県、奈良県の関係部局及び近畿地方整備局、和歌山平野農地防災事務所、紀の川ダム統合管理事務所、和歌山河川国道事務所から構成されています。

また、具体的な検討内容としては、この検討会は今年の1月に開催され、各市町の長より意見聴取を行った後に浸水対策計画案を作成し、2月に実務者会議で示され意見聴取を求められたところで、具体的な対策については検討会のほうへは報告されておられません。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）まだまだ浸水対策検討委員会というのは立ち上がったばかりということの受け取り方でよろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）今年の1月に立ち上がったところです。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）1月に立ち上がったということで、これから浸水対策をしっかりと検討していただけるんだと思うんですけども、メンバー構成員として国や県も入っていることから、今年も既に台風が発生することもあるので、浸水被害対策の早期実現に向けて今後も橋本市の意見をしっかりと伝えていってほしいと感じます。とにかく私が市会議員にらせていただけてから、約6回の浸水被害に対しての一般質問をさせていただいております。それについて、年々水害被害のところに対しての対策はしていただけていると思いますけども、やっぱり抜本的な対策が必要だと思います。

まだ一つ質問なんですけども、現在、紀の

川河道内に樹木の伐採に取り組んでいるとのことでありましたが、どれくらいの効果が期待できるのか説明願います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）浸水対策実務者会議というのがございまして、そこで意見聴取を求められた浸水対策計画案、この中で大谷川樋門上流部の二つのエリアの樹木帯を伐採すれば、紀の川の堤防が決壊し氾濫する流量、いわゆる今の堤防が越えるぐらいの流量の水が流れてきたときには、紀の川の水位はある程度低下するというふうな結果が出ている。このことから、台風21号のときを想定しても、それほど量は期待でへんかわかりませんが、ある程度の水位低下の効果は見込めるということになっております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）部長、答弁ありがとうございます。私もちょうど台風21号のかなり被害の出た学文路地区の樋門の周辺で活動していましたが、やはり流木等が樋門周辺を覆い、確かに紀の川よりも手前の水位がすごい上がっておったような、目測ではございますがなっていたように思います。

質問でございます。河道掘削については、早期実現するには市としてどのように取り組んでいかなければならないのか説明をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）紀の川直轄河川改修事業の進捗化を加速させるためには、やっぱり引き続き国に働きかけていくとともに、市としてもやっぱり一体化して国土交通省に対して熱意を見せるということが非常に大事かと思っております。そして、事業コスト縮減につながる掘削土砂の受け入れ地の確保であるとか、そういうことを市としても検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。水害対策の打てる手というのは砂利をとる、生えている木を伐採する、ゲートにポンプをつけるという三つぐらいが今一番の効果があると思います。先だつての質問において、市長に災害復旧ポンプ車導入を決めていただけたのは、本当に前向きに一步進んだのかなと思っておりますので、次は、この三つの点についてしっかりと市が県、国に言っていただく。今度、同僚議員と7月12日に和歌山県河川国道事務所のほうへ再度陳情に上がるということで、ぜひとも早期に実現をしていただきたいと思っております。

前も質問させていただいた中で、台風が来たら竹がすごい岸上橋まで倒れ込んできて、竹の伐採のお願いということでしたんですけども、この竹を先だつてちょっと部長とお話ししたときも、学文路区からの雨天樋川氾濫予防対策要望に対する回答の進捗状況についてということで、区ともお話をさせていただいておるとも思うんですけども、区の竹伐採についての協力もしていただけるというお話があったんで、ぜひとも早急にそれを進めていただきたいのととも、その竹の処理、本来いえば部長ともお話しする中で、竹をチップにするような機械があればええんやけどなとかそういう話。また、その竹を竹炭にできるようなことをでけへんのかなというふうなお話もしとったんですけども、できる限り早い段階でその受け入れ地については、大規模な受け入れ地でもない限りなかなか難しいと思うんですけど、そういう考えもちょっとは考えていただいて、伐採箇所の再繁防止対策について検討とありましたので、担当課だけで進めていくには大変だと思います。

各地区、関係する南馬場地区、学文路地区、清水の旧学文路地区、だいたい水害、今回は

もう怖い目してました。そこに協力もいただいて、市全体で取り組んで前向きな方法を検討を進めていただく。それで、みんなの水害をないようにしていくんだという気持ちも高めていただきたいと思いますので、なかなか砂利採取の話もそうです。樋門にゲートポンプをつけるというのもなかなか前に進まん話なので、できるところから協力を得て進めていただきたいと思います。進みにくい話なので、この砂利採取の話についてはこのぐらいにとどめたいと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、農業従事者の高齢化に伴う後継者不足に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）農業従事者の高齢化に伴う後継者不足に対する本市の今後の取り組みについてお答えします。

中山間地を多く抱える本市にとって、後継者不足は農業、農村を維持するための大きな問題となっています。今後、高齢農業者のリタイアが増加すると見込まれることから、耕作放棄地や後継者のいない農家の農地について、担い手による有効活用を図るとともに、将来における本市の農業を支える人材となる青年層の新規就農者を確保し、定着を促進することが喫緊の課題となっています。

この課題を解決する施策として、平成27年度において経済推進部農林振興課に就農支援係を設置し、新規就農者の確保、農地利用の最適化の支援、野菜の産地化事業等に取り組み、既に耕作されていない、または今後耕作されないおそれのある農地を意欲ある農業者による利用促進に努めています。

また、現耕作地が放棄されない取り組みとして中山間地域等直接支払制度などの活用

より、集落を単位として農作業に関する一定の取り決めのもと、地域ぐるみで農作業の共同化を実施し、特に農業の後継者不足が進行している地域において、経営の効率化をめざし、農業、農村を維持する有効な制度として活用されています。

難しい問題ですが、今後、後継者不足の解決に向け、農地の集積と農業の効率化などを有機的に結びつけ施策を展開していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）全国的に増えている所有者不明土地についての本市の状況は、平成27年度から平成29年度までの3年間で実施した地籍調査において、調査6,271筆に対し、墓地2筆、畑1筆の合計3筆、0.05%が不明土地となっています。

また、国土交通省が発表している数値では、平成28年度地籍調査における土地所有者等に関する調査において、調査を実施した全国62万筆に対し、0.41%が不明土地となっています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君、再質問ありますか。

6番 小林君。

○6番（小林 弘君）まず、農業従事者の高齢化に伴う本市の今後の取り組みということで、再質問させていただきます。本市の総面積に対し農地面積の割合と、農地面積に対し耕作面積の割合、世帯数に対しての農家の割合、また主力の農業従事者の年齢構成を教えてくださいたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）本市の総面積は13万55haです。そのうち農地面積は2,136haでありまして、割合として16.4%となります。農地利用状況調査によりますと、市内の耕作

面積は、平成28年度で1,504ha、この農地面積に対して耕作面積の割合は70.4%となっています。

また、農林業センサスによりますと、市内の所帯数2万3,653所帯に対して、そのうち販売農家は1,026戸でありますので、割合で4.3%となります。

また、市内の農業従事者の総数は1,751人です。年齢構成に関しましては、54歳までが230人、55歳から64歳までが369人、65歳から74歳までが588人、75歳から84歳までが432人、85歳以上が132人となっています。このことから、65歳以上の主力農業従事者は全体で1,521人になりまして、割合で65.8%となります。橋本市の65歳以上の割合が約31%でございますので、いかに農業従事者の高齢化が進んでいるのかこれでわかると思います。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）部長、ありがとうございます。単純計算で10年経過すると、若手の担い手が本当にいなくなる。就農者が60歳以上の高齢者ばかりになってしなうというのかな。今の現時点でももう3分の1ぐらいになっていると思います。これは本当にあと5年、10年先というのは、もう予想がつかんほど農地が荒れてくるのかなと思います。これがなかなか市としてどれぐらいかわっていただけるのか、かわりできないこともあると思います。かなり難しい話なので、ちょっと質問を先に行かせてもらいますね。

今後、高齢化がどんどん進んでいくと思うんですが、後継者のおられる方はよいのですが、いない方の農地、休耕地や耕作放棄地となっていく可能性が高い。先ほども言わせていただきましたけど、積極的にやる気のある就農者にこれらの農地を集積して、効率のよ生産をしてもらおう担い手になってもらおう取り

組みが大事だと思うんですけども、昨年度農地を集積し担い手になっていただけた農地件数と農地面積はどれだけあったのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、本市では、耕作放棄地や休耕地を未然に防止するために、市やJAなどが農地の貸し手と借り手の情報を収集しまして、調整がかなえば農地を集積貸借していただいて担い手になってもらっております。

平成29年度の農地の利用集積面積は、全体で22万8,300㎡、約23haで、件数にして132件になります。そのうち、現在、中間管理機構による事業を積極的に進めておるんですが、これによって貸し借りしていただいた面積は4万5,500㎡、約5haです。件数にして25件。これらの農地に関しては担い手が決まってきましたけど、場合によってはこれで調整できなかったら、これらの面積は全て耕作放棄地になっておったかもしれません。そういうことから積極的にこの仲介を調整していくことが、非常に大事だというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。私もおやじがもう亡くなっておるんですけども、今生きとったら85ぐらいになっていると思うんですけど、70の声を聞いたときに、済まんけど、百姓を継いでくれよということで、おやじの目の黒いうちはと思いつつ頑張つてやったんですけども、なかなか収益が上がらんというんですかね。これ、昔でしたら、僕の持つておった農地をしっかりとやっとならば、そこそこ食べていったんかなと思うんですけど、今のちょっと現状で僕がつくつた分つくつたって、多分赤字。米に関しては4反ほどつくつておりましたけども、これはお借りしとった土地だったんでやめるきつ

けになったんは、1俵、約60kgが1万円を切りました。これをやっていると、実際もう米をつくって赤字になるというんかな。柿もそうなんですけども、雇い手まで雇ってしとると、その人のためにやっているような状況が何年か続きましたので、かなり葛藤もありましたけど米に関してはもうお返しして、機械は知つとる人にあげてしまったと。機械を持つとると名残があるんで、もうやったという状況になりました。

そんなんで、また次の質問へ行かせていただきます。

多くの農地が集積され、担い手が決まっている状況を聞いて少し安心しました。答弁のあった農地中間管理事業をもっと活用してもらおうような啓発、PRしていく必要があると思うんですが、どのように市は考えておりますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、議員からおただしありましたように、本当に効率のよい農業をしていただかないと、これからの農業というのは維持できないと思います。そういう意味から、利用集積を進めていくということが非常に大事だと思うんですが、私どもでは毎年1回、全ての農地に関して利用状況調査を農業委員によってやってもらっております。その調査の中で農地が遊休化しておることがわかれば、今後、その方にその農地をこのまま利用して耕作していくつもりがあるのかとか、誰かに貸していく、そういう気持ちがあるかというそういう意向調査を、それぞれの方にさせていただいております。

そういうことで、できるだけ利用集積を進めていっておるわけなんですけど、先ほどお話がありました中間管理事業については、まだ全体の量としては少ないんです、件数としては少ないんですが、そのPRをするためにそ

ういった調査をするときにチラシを同封させていただいたり、農林水産省なんかではPR動画を一つ作って広報に努めたり、電話でも農地中間管理機構ホットラインというのを設けて対応してくれています。また、和歌山県の農業公社でも農地中間管理事業のリーフレットを作成して、ホームページなんかにも載せていただいております。いろんな手段、多様な媒体を使って、これからそういった集積事業に関して周知を図っていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）部長、ありがとうございます。なかなか今の若い子があの汗まみれになって、虫に刺されながらする農業というのを実際本当に今後できていくんやろうかという心配事がほんまにあるんです。新しい就農をされる方には、ちょっと45歳以下とお聞きしておりますけれども支援があって、結構な金額をいただけるというようなお話も聞いておまして、ここに資料をいただいておりますけれども、なかなか45歳を超えてしまう、だいたい農業を継ごうかという年頃になってくるともう50歳を超えてくるんかなって、おやじが弱ってくる時分は子どもが50歳を超えてくると。ほんなら、こういう支援もまずないやろうというところで、本当に大変な時代に突入してきたなと思っております。

再質問させていただきます。新規就農者の確保も大切ですが、現実なところでいうと、やはり親が農業を行っているところの子どもが跡を継いで担い手になっていくことが大切だと思いますが、そのような場合、市などの支援はあるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ただ今、議員のほうから少しご説明がありました次の世代を担う農業者となることを希望する方、これ

は原則として45歳未満なんですけど、新規就農者を対象として、準備のためを含めて最長5年間、年間150万円の支援をさせていただいております。これは国の施策としてですけど。ただ、この補助金というのは必ずしも農家でない新規就農者ではなくても、農家の息子さんであったり親族であったり、そういう方が条件つきで親から経営を継承したり、独立した耕作経営をする場合にも対象になります。5年間で毎年150万円をもらうことが可能になります。

これと別に、本市でも親元就農促進補助金を農家の後継ぎの育成のために、研修費とか就農のための初期費用にかけていただくということで、最大10万円なんですけど補助支援させていただく制度がありますので、そういったものについて予算化させていただいて、しっかり後継していただけるように努めておるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）部長、どうもありがとうございます。本当にこれ、5年、10年すごいことになってくると思います。橋本市がそのことを大きく問題と思ひ、これから増えてくるかもわからない耕作されない土地が少しでもなくなりますように願います。そして、市でもしっかりとかかわって上げてほしいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。この質問は終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、まちづくりの拠点となる図書館へに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）まちづくりの拠点となる図書館へについてお答えします。

一点目の図書の貸し出し以外の取り組みに

ついてですが、図書館では毎回テーマを決めて、講師先生から専門分野のお話を聞く「図書館講座」を2カ月に1度、奇数月に開催しています。

また、偶数月には、お薦めの本をゲーム形式で発表し合うビブリオバトルを開催しています。年間6回のビブリオバトルのうちの1回は、和歌山県中高生大会地区予選として開催します。どなたでも観戦していただけますが、発表者は中高生に限定して行うこととしており、本年度の中高生大会は10月13日、土曜日に開催します。

また、定期的に開催している事業に読書会があります。内容によって、英語読書会、近代文学読書会、源氏物語読書会に分け、それぞれ月1回もしくは2回開催しています。

昨年度は助成金をもとに、第1回橋本市図書館を使った調べる学習コンクールを開設しました。図書館の資料を活用して関心のある事柄や疑問に思うことを追求し、その過程や結果を作品として提出してもらおうというのがコンクールの概要です。昨年度は、小・中学生合わせて154点の応募がありました。

また、調べ学習への支援として、外部講師を招いての出前授業と体験学習教室を実施しています。本年度の体験学習は、高野山語り部の会の協力により高野山内で行うことが決定しています。

一方、乳幼児と保護者を対象とした取り組みとして、毎月第1火曜日に「赤ちゃん絵本のひととき」を開催し、絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っています。

就学前の子どもには、毎週土曜日に読み聞かせ会を、また、2カ月に1度、絵本などを使わないストーリーテリングを実施しています。

このほか、橋本こども園から5歳児、未就園児とその保護者がそれぞれ月1回来館し、

読み聞かせや手遊びなどを行っています。

また、夏休みの1日、閉館後に夜の図書館で納涼お話を開催しています。3年目の昨年は150名の参加を得て、大変盛り上がりしました。

市内小学生の校外学習、中高生の職業体験、教員採用2年次研修の場に図書館を利用いただいています。

また、図書館内においてはベストセラーや時事に留意してコーナーを設置したり、季節感を大切に壁面を飾ったりと、市民が来館しやすい環境づくりにも努めています。

二点目の、これから行いたい取り組みについてお答えします。

現在15万点を超える図書館の蔵書があり、これらの蔵書を整理保存し、適切かつ速やかに利用者に提供するため、書庫の整備をさらに進めていきたいと考えています。また、郷土資料充実の一環として、今、高野山麓橋本新聞を創刊号から収集しているところです。今後、さらに郷土資料の収集に努めていきたいと思えます。

図書館では、今年、エレベーターホールに市内地図を張り「ほたるマップ」を始めました。今後、いろんな場所のさまざまな情報を持って多くの市民が図書館に足を運んでくれることを期待し、楽しい地域情報マップを作成していきたいと思えます。

また、最近、「絵本と子どもをテーマに、子どもや保護者に話してほしい」との要請が図書館に届いていますので、今後、関係機関と連携し、館外での活動も積極的に行っていきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君、再質問ありますか。

6番 小林君。

○6番（小林 弘君）教育長、ありがとうございました。先だって、和歌山大学の図書館

長に来ていただきまして講演をお聞きしたときに、かなり魅力的な講演でありまして、その方がかかわられた三つほどの図書館に視察がどんどん来るような、僕らも行ってないんでどれぐらいの規模のものかというのはわかりませんが、ぜひとも視察で行ってみたいなどは思っておりますが、質問に入らせてもらいます。

連携した取り組みを進めている近隣図書館の開館時間について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

平成25年から橋本市、河内長野市、五條市の市立図書館で相互利用ができるようになりました。河内長野の市立図書館におきましては、午前9時30分から午後8時まで、五條市立の図書館におきましては、午前9時から午後5時まで、橋本市の図書館におきましては、午前9時から午後6時までの開館となっています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）教育長、ありがとうございました。それでは、開館時間については、教育長、延ばしていただきたいとかいう市民の要望というのは、今のところないということでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私も午後6時前後、図書館を見て回りますけども、やはりもう6時になりますとだいたい帰る時間だなというふうな形での周知をされていると思ってますので、延長というお話は今のところお聞きしておりません。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）教育長、ありがとうございます。それで、市民の方の要望がなければその開館時間でよろしいのかなと。今後、

社会人の方にもお借りいただけるのであれば、開館時間の延長なんかもご検討いただけたらいいかなと思います。

橋本図書館と学校の図書館でシステムによる蔵書の共有はできないのかということで、蔵書の数と共有できるかできないかをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほど橋本市の図書館の蔵書15万冊ということでお話しさせていただきました。細かくは15万8,516冊が、この30年3月現在の冊数です。

それと、学校におきましての蔵書数、20小・中学校がございすけども、この4月1日現在で17万105冊の蔵書がございす。

それと、公民館につきましては、この30年6月現在で4万750の蔵書がございす。

それから、四つの子ども館、児童館がございすけども、子ども館、児童館におきましては4,650冊の蔵書がございす。

それと、情報の共有ということなんですけども、例えば、図書館と学校でのインターネット回線というのはございせん。また、学校間のインターネット回線もございせん。図書館につきましては、蔵書につきましては市のホームページのインターネットサービスの蔵書検索で探していただければ、図書館の蔵書は出てまいります。それから、学校の蔵書も全て蔵書点検は終わっています。

今、図書館と学校、そして学校と学校、また公民館をつなぐのは、一つはブッキー号がつないでおります。あと一つは、図書館司書の方々が必要に応じて蔵書を持っていくという、そういうつながりをつけています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。結構な蔵書数、全て合わせますとあると今認識しました。その中で学校間同士は、教育長、

今貸し借りはしていないんですよね。それには多分、何か理由があるとは思いますが、そこのところちょっと理由だけ説明をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）各学校での蔵書の点検というのはもう終了しています。新規に買う場合も蔵書の中に入っております。ただ、各学校同士で貸し借りがありますと、蔵書点検が非常に混乱をします。そういう意味で、各学校の図書館の図書を充実させていくということで対応していきたいと思っています。

それから、図書館の図書も学校からの要望に応じて必要な蔵書については運んでいくとか、持っていくことも可能ですので、図書館と学校はそういう形での連絡、つなぎ合いをしたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）図書館と学校へは、教育長、行くということですね。連絡があると。学校同士はつながりはちょっと難しい。それは本の整理をしていくのに非常に問題があるということでの受け取り方で大丈夫ですか。

前も質問させてもらったときに、小学校とか中学校の図書も全て市の蔵書の中に入るわけですが、それを連携は今のところ難しいと思いますけど、これもうあまり無理は言いません。ああいう何十万冊もあるようなものを整理するというのは大変難しい話だと思うので、今後の研究の課題として、やっていただければいいのかなと思っています。あまりごちゃごちゃなってしまうとあかんのかなというお答えでしたので、次の質問にちょっと行かせていただきたいんですけども、ストーリーテリングというお言葉が出てきたんですけども、これは確かについ最近、僕もこれを質問するに当たってちょっと気になる言葉の一つで、今までの人生の中で語り

で聞くことがそのストーリーテリングになるのかちょっとわからないんですけど、先だってから、コンビニのほうも大人のためのストーリーテリングということで張っていただいております。それを見てわかっておるのに見に行っていない私の不徳のいたすところでございますけども、ストーリーテリングについてちょっと詳しくお教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）図書館では2種類のストーリーテリングを行っています。

まず、一つはみんなのストーリーテリング。これは子どもさんたちを対象にして、奇数月の第3日曜日の午後2時から開催しています。奇数月の第3日曜日です。年6回になると思います。

それから、大人のためのストーリーテリングにつきましては、年4回、四季に一度という計画で、第3日曜日に実施しています。ストーリーテリングというのは、基本的には素話といいますか、絵本や本を持たないで語っていく。その中で、受けるほうは情緒や情感やイメージを膨らませながら聞いていただくということになります。それから、語るほうにつきましては、これも今、ストーリーテリングで非常に重視されています説明力、説得力、またプレゼン能力、語るほうについてはそういう力を養う。今後、これはかなりそういう意味でも大きな力を発揮するのではないかなと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）教育長、ありがとうございます。大変よく理解できました。ちょっと、教育長、お聞きしたいんですけども、そのストーリーテリングを、僕ら見に行っていないで、先ほども申したように不徳のいたすところでございますけど、ユーチューブなんかで橋本ストーリーテリングと入れて、橋本

市のストーリーテリングをやっている方のユーチューブなんかを見たら、こういうお話を過去にしてくれていたんだなというのがわかってくると思うんですけども、そういう橋本市に特化したストーリーテリングのユーチューブというのは今現在、見せていただいただけ多分載ってなかったとは思いますが、今後、語る方の了解を得ればそういうのが見れるようになっていくのでしょうか。それをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ストーリーテリングという形でユーチューブで見させていただく。一般的にはそれは見れる状態です。ただ、橋本市に特化したストーリーテリングをユーチューブでということにつきましては、今のところは行われていません。図書館長ともこの一般質問がある中で聞かせていただいたんですが、取り組める範囲の中で一度検討してみようかなということで、図書館の、いわゆるホームページの中にそれを組み込むということは可能ではないかということで、研究を進めていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）私が足を運んで見るのが本来なら仕事ですので、自分の仕事を怠るとなるとなるとなると、これも一つの希望として教育長にお願いできたら、調査研究していただけたらありがたいかなと思っています。

次に、移ります。ビブリオバトル和歌山県中高生大会の参加状況についてちょっとお教え願います。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ビブリオバトルにつきましては、各議員、皆さんもご存じのことと思います。知的書評合戦という、日本語に直しますとそうなると思うんですけども、こ

のビブリオバトルにつきましては平成26年から2カ月に1回実施しております。延べ100人以上の方がビブリオバトラーとして参加していただいています。その中で中高生大会につきましては、年1度県大会また近畿大会等に予選として開催をしています。

平成27年度につきましては、伊都中央高校3年生が県大会に出場して、紀見東中学校の生徒の紹介文がチャンプ本に選ばれています。当時、全国ビブリオ大会は高校生を対象にしておりまして中学生の全国大会はありませんでしたけども、この当時の中学生のビブリオバトルは絶賛を浴びました。

平成28年度については、古佐田丘中学校の3年生、橋本高校の1年生が県大会に出場しています。

平成29年度につきましては、富貴中学校の2年生、橋本高校の2年生が県大会に出場ということで、橋本市に限らず伊都地方の中高生の出場参加があります。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）ありがとうございます。本当に質問で、橋本市図書館は今のスペースでかなり良いことをやっただけでございまして、先だって図書館へ行ったときに利用されている方にお聞きさせていただいたときも、「いい図書館ですよ」とお言葉をいただいたので、「ありがとうございます」とお声をかけさせていただきました。

最後にですけども、和歌山大学図書館長、渡部幹雄先生の住民の生活と結びついたコミュニティ図書館、公園のように楽しく使えて、生活を発展させるヒントの詰まった場所こそが本来の図書館の姿と教えていただきました。これからの図書館は地域づくりの核になりますので、本市図書館も魅力を今まで以上に充実、尽力していただき、広く発信していただきたいと願います。

以上で質問を終わります。

(午前11時55分 休憩)

○議長(岡 弘悟君) 6番 小林君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。